

# まちなかタクシーの

各地域で運行している「まちなかタクシー」の利用方法などをご案内します。

☎ 総合政策課政策調整係 ☎ 575-1142

# ススメ

## まちなかタクシーって、何？

電話予約による乗合型タクシーです。交通不便者の足の確保や商店街の活性化のため、商工会が運行しています。

「ほばらまちなかタクシー のってみっカー」「梁川・伊達地域まちなかタクシー」「霊山・月舘まちなかタクシー」の3つがあります。



## どこまで行けるの？

自宅まで迎えに来てもらい、商店や病院などの目的地に行くことができます。また、定路線を利用し、乗り継ぎをすることで、市内の別地域に行くこともできます。

例

霊山から保原の病院に行きたい！



霊山在住のAさん

- ①「霊山・月舘まちなかタクシー」に電話予約
  - ②自宅～掛田駅（乗継）～保原の「まわらん処<sup>ほらん</sup>」に移動
  - ③まわらん処から「ほばらまちなかタクシー」に乗り換えて病院に移動
- ※まわらん処…保原の商店街にある、ほばらまちなかタクシーのステーション

## 利用者登録はお電話で簡単に

まちなかタクシーは、ご自身で車に乗降できる人が利用できます。**事前に利用者登録が必要**ですが、お電話で簡単に登録することができます。

### 運行日

平日

※ 8/14～16、12/29～1/3 は除く

### 運行時間

8時30分～16時30分（エリアなどによって異なります）

### 利用方法

下記のお問い合わせ先に電話で予約してください。

### 利用料金

片道 200円～700円（エリアなどにより異なります）

※まちなかタクシーにより内容が異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

## 運転免許返納者への助成制度



運転免許証を返納した65歳以上の人には、まちなかタクシーの**乗車割引券2万円分（年間）**を交付します。

### 申請先

生活環境課（市役所中央棟3階）  
保原を除く各総合支所

### 申請方法

運転経歴証明書など、運転免許証を返納したことがわかる書類を持参し、申請書を提出してください。

☎ 生活環境課生活安全係 ☎ 575-1290



### お問い合わせ先

- ▼ほばらまちなかタクシー  
☎ 574-4455
- ▼霊山・月舘まちなかタクシー  
☎ 586-3900
- ▼梁川・伊達まちなかタクシー  
☎ 527-2227